

山口県知事 村岡嗣政 様

## 人にやさしいデジタル社会実現に関する要請

令和4年12月16日

山口県議会議長 柳居 俊学

人にやさしいデジタル社会実現特別委員会委員長 江本 郁夫

新型コロナウイルス感染症への対応によって我が国のデジタル化の遅れが顕在化して以来、各地で急速にデジタル社会の形成が声高に叫ばれるようになりました。

国は、令和3年通常国会において、デジタル社会の基本理念やデジタル庁の新設等を柱とするデジタル改革関連法を制定し、国民の利便性の向上や国際競争力の強化、少子化の進展など直面する課題への対応も図るため、様々な分野で強力にデジタル化の取組を本格化させました。

地方でも、こうした国の動きに即応すべく一斉にデジタル化の波が広がり、本県では、令和3年3月に、デジタル化によって目指すべき将来像や具体的取組を示した「やまぐちデジタル改革基本方針」を策定され、「やまぐちDXの創出」等に取り組まれています。

もはや時代にデジタルは不可避です。不可避であればこそ、世界に比べて周回遅れとも言われる我が国は、既に確立された最先端のデジタル技術を、人口減少や産業空洞化など様々な社会課題に直面している地方から実装すべきですが、実感が伴わずデジタルという言葉だけが先行し強調されている懸念もあります。

このため、本県議会では、令和3年7月に「人にやさしいデジタル社会実現特別委員会」を設置し、教育や産業、福祉等あらゆる分野におけるデジタル化の現状と課題等の把握に努めるとともに、各界で御活躍される7名の方々から御意見を聴取するなど、調査研究を重ねました。

その結果、地理的な制約や年齢、障害の有無等にかかわらず、誰もがデジタルを身近に感じ、子どもから大人までが目を輝かせながら生きることのできる地域を「おこし」、また、地域が自ら「おこる」社会こそが、目指すべき「人にやさしいデジタル社会」の姿であるとの結論の下、そのために県が取り組むべき事項を報告書に取りまとめました。

県におかれては、本報告書に御理解をいただくとともに、報告書に示した下記の提案について積極的な対応を要請します。

## 記

## 1. 理解と浸透について

多くの県民がデジタル技術に興味を持つとともに、デジタルに触れることのできる基盤を整備し、その有用性を理解できる機会をより多く設けなければならない。

- (1) 行政自らが現場に出向き周知や支援ニーズを把握すること
- (2) 強固なデジタルインフラを県下全域に整備するとともに、優先整備地も検討すること
- (3) 多くのモデル事業に取り組むとともにデジタル実装に繋げること
- (4) デジタルを活用した成功事例を積極的に横展開すること

## 2. 人材の育成について

デジタル技術の進化によって全ての人々がデジタルを意識せずにその恩恵を等しく受けられることが望ましいが、それが達成されるまでは、負荷を減らしながらデジタルを有効利用できる人が増えなければならない。

- (1) 子どもから大人までデジタルに触れる機会をより多く設けること
- (2) デジタルデバイドの解消に向け継続的なサポート体制を設けること
- (3) 情報通信系企業の退職者などの潜在人材を積極的に活用し、高いレベルの専門人材の育成ができる環境を整備すること
- (4) 課題を抱える人や地域とデジタル技術者を繋ぐ人材を育成すること
- (5) 大学や専門学校が積極的に関わり、デジタルに係るスキルの習得や学び直しの場を設けること

## 3. 利活用の促進について

デジタルの浸透によって、県民誰もがその恩恵を受けることができ、心身ともに健康なウェルビーイングを享受し、地域の再興や活性化を達成しなければならない。

- (1) 誰もが利用しやすいデジタル技術を使ったサービスを提供すること
- (2) 組織の中に専門家を置くなどアクセシビリティの確保に努めること
- (3) 行政データのオープンデータ化に積極的に取り組むこと
- (4) メタバースなどの新技術の活用等に挑戦するとともに、導入に前向きな企業に技術支援等ができる体制や仕組みを整えること
- (5) DX推進に向けては県デジタル推進局がより一層中心的な役割を果たすとともに、子どもの安心・安全を守る体制等の整備に努めること